

施策の方向性①：津波に強い港湾施設をつくる。
 施策項目(A)：津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成27年度までの取り組み実績 今後の方向性等
	短期	中期	長期		

アクション目標(1)：堤内地の浸水被害の防止

<p>①-15 防潮堤耐震化の推進 【達成（継続整備）】</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 津波避難ビルがある堤内地への浸水を防止、低減するため、既存堤防の耐震強化を推進する</p> <p>【関連アクション】</p>				<p>【実施主体】 大阪府都市整備部河川室 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局 大阪市建設局</p> <p>■</p> <p>【関連機関】 危機管理室 臨港4区役所</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 大阪府西大阪治水事務所では、神崎川筋、旧淀川筋について、南海トラフ巨大地震に対する防潮堤耐震補強工事を継続実施している。 大阪市建設局では、大阪市建設局が所管する防潮堤のうち、延長約3kmについて、耐震の詳細設計を行った結果、現状の構造で問題ないことが判明したため現状のままとする。 大阪市港湾局では、平成25年度に南海トラフ巨大地震土木構造物耐震対策検討部会で示された対策の考え方にに基づき、防潮堤耐震化の取り組みを進めており、概ね10年での整備完了を目指している。また、事業の実施にあたり、多額の事業費が必要であるが、対策範囲の精査等による事業費の縮減を進めるとともに、事業費の確保に向け、国に対して国費配分枠の拡大や新規制度の創設などについて、府をはじめ関係自治体と連携し、提案・要望活動に取り組んでいる。</p>
--	--	--	--	---	---

平成28年度

「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容	アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等
<p>【大阪府都市整備部河川室】 津波防ぎよとして、水門耐震や遠隔操作、防潮堤の耐震対策。</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 神崎川筋、旧淀川筋について、南海トラフ巨大地震に対する防潮堤耐震補強工事を継続実施している。</p> <p>【大阪市建設局】 大阪市建設局が所管する防潮堤（住吉川）について、平成26年度～35年度に約1.8kmを耐震対策する計画であり、現在完成に向け施工中である。</p> <p>【大阪市港湾局】 (計画) ・市港湾局によるH28年度の実施延長0.5km (H26～28：1.0km) ・詳細な耐震照査等により対策範囲を精査し、計画を見直した。(対策延長 H25：32.7km→H27：18.7km→H28：14.4km) ・事業費の確保に向け、国に対して国費配分の拡大や新規制度の創設などについて、府をはじめ関係自治体と連携し、提案・要望活動に取り組んでいる。(H28：2回)</p>	<p>【大阪府都市整備部河川室】 ・継続して事業実施。 ・予算確保。</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 ・H26年度から10年間で防潮堤の耐震対策を完了するために必要な事業費の確保。 ・引き続き、耐震対策工事を継続して実施していく。</p> <p>【大阪市建設局】 継続的に実施。</p> <p>【大阪市港湾局】 (計画) ・耐震化推進に必要な事業費の確保 ・今後も引き続き、必要な事業費確保に向けて関係自治体と連携し、国への提案・要望活動に取り組む。</p>

施策の方向性①：津波に強い港湾施設をつくる。
 施策項目(B)：津波による被害や影響を低減する

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成27年度までの取り組み実績 今後の方向性等
	短期	中期	長期		

アクション目標(3)：堤内地の浸水被害の低減

<p>①-6 防潮扉閉鎖不可時の応急対策の確保 【達成】</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉が万一閉鎖できない場合の応急対応について検討を行い、対策を実施する(簡易防潮設備や土嚢等の防潮扉周辺配備等)</p> <p>【関連アクション】 ②-17</p>	■	→	<p>【実施主体】 近畿地方整備局河川部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 水防団</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 近畿地方整備局河川部では、最大クラス津波遡上時に操作が必要となる施設について、遠隔操作設備及び耐震照査を完了。今後は、照査結果に基づき、必要に応じ、順次対応を行っている。 大阪府西大阪治水事務所では、応急対策として、河川沿いに設置している水防倉庫などに水のう、土のうを準備。また、管理する防潮扉の耐震性能について現在精査中であり、構造によるタイプ分けまで完了。 大阪市港湾局では、簡易防潮設備設置作業の研修及び訓練を定期的実施している。なお、最大規模の津波に簡易な対処方法はなく、減災対策として出来る限りの応急対応は実施するが、市民への早急な避難情報の提供などソフト面での対策が必要。ソフト対策のひとつとして防潮扉閉鎖時を想定した区役所等関係機関との情報伝達訓練を実施する。</p>
--	---	---	---	---

平成28年度

「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容	アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等
<p>【近畿地方整備局河川部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波遡上区間において河川管理施設の耐震照査を完了。 また、津波による逆流で浸水被害を起こす可能性がある水門・樋門等については、遠隔操作設備を完了。 <p>【大阪府都市整備部河川室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回の地震津波訓練を通じて、府市が連携した情報伝達訓練を実施。 今年度訓練で「閉鎖不能の施設」の情報を、施設管理者から市危機管理部局で直接連絡する訓練を実施。 <p>【大阪府西大阪治水事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 応急対策として、河川沿いに設置している水防倉庫などに水のう、土のうを準備。 また、管理する防潮扉の耐震性能について現在精査中。 <p>【大阪市港湾局】 (機械)</p> <p>引き続き簡易防潮設備を使用し、定期的な設置訓練を実施中である。最大規模の津波に簡易な対処方法はなく、減災対策として出来る限りの応急対応は実施しなければならないため、閉鎖不可にならないよう完全閉鎖に向け日常点検している。 (施設管理)</p> <p>鉄扉閉鎖訓練、防災本部との調整。 (防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> 簡易防潮設備を迅速に設置するべく研修・訓練を実施している。 また、防潮扉閉鎖不能時の対応として、区役所等関係機関と防災行政無線での情報伝達訓練を実施。 	<p>【近畿地方整備局河川部】</p> <p>照査結果に基づき、必要に応じ、順次耐震対策を行っている。</p> <p>【大阪府都市整備部河川室】</p> <p>行政間訓練だけでなく、湾岸エリアの就業者や事業者を交えた合同訓練が必要。</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資材の備蓄、確保。 地震後に閉鎖できない可能性のある扉については、今年度詳細検討を実施中。対策が必要であれば今後さらに対策工法について検討を進めていく。 <p>【大阪市港湾局】 (機械)</p> <p>閉鎖不可にならないよう完全閉鎖に向け常に点検を実施する。 (施設管理)</p> <p>継続して実施予定。 (防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最大規模の津波に簡易な対処方法はなく、減災対策として出来る限りの応急対応は実施するが、市民への早急な避難情報の提供などソフト面での対策が必要。 ソフト対策のひとつとして引き続き防潮扉閉鎖時を想定した区役所等関係機関との情報伝達訓練を実施する。

施策の方向性②：津波災害に強い人・組織をつくる。

施策項目(A)：津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成27年度までの取り組み実績 今後の方向性等
	短期	中期	長期		

アクション目標(7)：堤内地の浸水被害防止体制の確保

<p>②-2 官民合同による防潮扉の閉鎖訓練の強化 【達成】</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮機能の確保を目的とした関係者合同による防潮扉の閉鎖作業訓練の検討を行い、実施する 閉鎖後の避難ルートおよび避難場所について検討し、時間の概念を導入した訓練とする</p> <p>【関連アクション】</p>				<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 臨港4区役所 大阪市港湾局 水防団 防潮扉管理企業</p> <p>【関連機関】 大阪市危機管理室 市民</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 大阪府西大阪治水事務所では、特定配備職員の鉄扉閉鎖訓練において、私道鉄扉利用者との合同訓練を実施した。また、地震対策訓練や鉄扉閉鎖訓練については、毎年実施している。水防事務組合では、水防訓練として臨港4区の水防団による防潮扉開閉操作・点検を行なうとともに、水防工法訓練を毎年実施している。また、防潮扉訓練時には、水防団員の津波避難ビルへの避難訓練も実施している。 大阪市港湾局では、防潮扉管理企業への防潮扉集中監視装置による閉鎖指令伝達訓練を1回/月実施している。また、平成27年度大阪市震災総合訓練において、閉鎖指令伝達訓練及び防潮扉閉鎖合同訓練を実施した。</p>
---	--	--	--	---	--

平成28年度

「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容	アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等
<p>【大阪府西大阪治水事務所】 特定配備職員の鉄扉閉鎖訓練において、私道鉄扉利用者との合同訓練を実施した。また、地震対策訓練や鉄扉閉鎖訓練を毎年実施しており、今年度は私道鉄扉利用者との合同訓練を実施した。</p> <p>【大阪市此花区役所】 水防団(淀川左岸水防組合)とともに防潮扉の閉鎖訓練を実施した。</p> <p>【大阪市港区役所】 ・水防団による防潮鉄扉開閉操作訓練(年1回)の実施。 ・日常から防潮鉄扉の目視点検を行うと共に水防工法訓練に参加するなど水防団員の技術向上を行っている。</p> <p>【大阪市大正区役所】 大正区水防団の鉄扉閉鎖・避難訓練(6月)への参加。</p> <p>【大阪市住之江区役所】 ・市震災総合訓練において、区本部と港湾部との閉鎖状況の情報伝達訓練を実施。 ・大和川右岸水防組合による水防団防潮扉閉鎖訓練において、情報伝達訓練を連携して実施。</p> <p>【淀川左岸水防事務組合】 関係者合同による防潮扉の閉鎖訓練を毎年行っている。また、昨年度より閉鎖後、避難先までのルートを設定避難も併せて訓練している。</p>	<p>【大阪府西大阪治水事務所】 引き続き、鉄扉閉鎖訓練や地震訓練について実施予定。</p> <p>【大阪市此花区役所】 ・今後も継続した訓練が必要であり、訓練をととした課題整理のうえで、必要な事項については改善していかなければならない。 ・水防団と連携した訓練を継続するとともに、港湾局とも連携した訓練を行う。</p> <p>【大阪市港区役所】 ・水防団員の高齢化(平均年齢63才)及び定員不足(312/679人:充足率45.9%)※平成28年5月1日現在 ・防潮鉄扉開閉訓練の実施と工法訓練等への参加を継続的に行うとともに、地域防災訓練などで水防団員加入の推進に努める。</p> <p>【大阪市大正区役所】 ・防潮扉の閉鎖及び閉鎖後の避難を的確におこなうため、今後も継続して訓練していくことが必要である。</p> <p>・大正水防団の鉄扉閉鎖訓練・避難訓練参加(6月)。</p> <p>【大阪市住之江区役所】 これまでの取組みを引き続き実施する。</p> <p>【淀川左岸水防事務組合】 訓練回数が年1回と少ない。H27年度より津波・高潮対策訓練を定着させたので、今後は内容の充実を図る予定。</p>

【大阪市港湾局】

(防災)

- ・防潮扉管理企業への集中監視装置による閉鎖指令伝達訓練を1回/月実施している。
- ・また、平成28年度大阪市震災総合訓練において、官民合同による集中監視装置による閉鎖指令伝達訓練及び防潮扉閉鎖・避難訓練を実施した。

【大阪市港湾局】

(防災)

引き続き、閉鎖指令伝達訓練の参加率向上に向けた取り組みと、官民合同による防潮扉閉鎖・避難訓練を実施する。

<p>②-3 施設管理者間における防潮設備の共同モニタリングの実施【達成】</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 施設管理者間において、共同で防潮扉の閉鎖状況を監視できる体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】 ④-1</p>				<p>【実施主体】 大阪府都市整備部河川室 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 大阪府都市整備部事業管理室 大阪府西大阪治水事務所</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 大阪市港湾局では、防潮扉集中監視装置の更新が完了し、インターネットを活用したWeb方式での『防潮扉閉鎖状況の情報提供システム(共同モニタリング)』を、平成26年度から運用開始している。 大阪府においても、Web方式による共同モニタリングによる情報共有を、平成26年度から運用開始している。</p>
---	--	--	--	--	--

平成28年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府都市整備部河川室】 津波防ぎょ施設の閉鎖状況など、府市で共有する情報の一元化を図る為、府市の情報共有HPを設置する。 【大阪市港湾局】 (電気・防災) 平成25年度に「大阪港防潮扉集中監視装置」の更新が完了し、インターネットを活用したWeb方式で平成26年度より『防潮扉閉鎖状況の情報提供システム(共同モニタリング)』を運用開始している。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p> <p>【大阪府都市整備部河川室】 ・継続して、情報共有を図る。 ・共有すべき情報が更新される場合は、速やかに修正すること。</p>
---	---

<p>②-4 防潮扉閉鎖の支障となる放置自動車や物品の監視・指導の充実【達成】</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉閉鎖時に支障を及ぼす防潮扉周辺の放置自動車や物品に対する巡回監視活動の強化に向けた実施方法・実施体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>				<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 なし</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 各管理者において、パトロールや巡視などを継続実施しており、放置物などがあれば速やかな撤去に努めている。また、占有者に対して継続許可時などに注意喚起を実施している。 今後も、対象域内における流出する恐れのある放置物品等を減らす取組を行い、法手続きの検討も視野に入れた指導強化に努める。</p>
--	--	--	--	---	---

平成28年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 定期的に巡視点検を実施しており、放置物については速やかに撤去するよう努めている。また、占有者に対して継続許可時などに注意喚起を実施している。 【大阪市港湾局】 (防災) 堤防敷の不法占拠、不適正使用の調査を実施し、適正な使用について指導を行っている。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 今後も巡視点検に努め、日常監視、指導体制の強化に努めていく。 【大阪市港湾局】 (防災) 随時、支障物件の撤去や指導を行っているが、人の出入りを制限しないと根絶が難しい。特に車両については、対応が難しい。</p>
---	---

<p>②-5 災害時における民間企業等と連携した放置自動車や物品の移動体制の確保【達成】</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 災害時において民間事業者等と連携した、防潮扉レール上等の放置自動車や物品に対しての一時的な移動方法について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>			<p>【実施主体】 大阪市港湾局 水防団</p> <p>【関連機関】 民間事業者(レッカー業者)</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 各実施主体において、関係団体と災害時協定を締結している。今後は、平成26年度に改正された海岸法等の法手続きの検討も視野に入れた指導強化に努める。また、民間事業者等と車両等の移動についての協力体制を検討する。</p>
---	--	--	--	---

平成28年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【淀川左岸水防事務組合】 水防団が閉鎖している鉄扉については、基本公道となっているため、道路交通法がかかっている場合が多くあり、その場合については、所轄署の範疇となることから、所轄警察署に交通車両の排除並びに通行止めについて要望をしている。 【大阪市港湾局】 (防災) 埋立浚渫協会、日本橋梁建設協会、土木学会関西支部と災害時協定を締結している。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p> <p>【淀川左岸水防事務組合】 所轄警察署も緊急時に手薄となるために、緊急時の対応が出来ない場合がある。引き続き、所轄警察署に要望をするが、H28年度は警察からも警備の必要性は無いかとの連絡もあり要請が浸透しつつある。 【大阪市 港湾局】 (防災) 平成26年度に改正された海岸法等の法手続きの検討も視野に入れた指導強化に努める。</p>
---	---

<p>②-6 防潮扉の閉鎖体制を充実するための地元住民との協力【達成】</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 水防団や防潮扉閉鎖担当職員が万一防潮扉の閉鎖に対応できない場合に対して、地域住民と連携した防潮扉の閉鎖体制について検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>			<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局 防潮扉近隣住民</p> <p>【関連機関】 臨港4区役所 水防団</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 地域住民と連携した防潮扉の閉鎖体制について検討した結果、地元水防団の拡大に協力することとし、大阪府では津波高潮ステーションにおいて水防団の紹介と募集を、区役所では広報誌で水防団員の募集を行うとともに、防災訓練や防災イベントなどで水防団の活動をパネル紹介している。今後も、区広報誌による水防団の紹介・団員募集を継続しつつ、地域住民を対象とした防潮扉開閉体験指導など、団員募集に向けた啓発活動を実施する。</p>
--	--	--	---	--

平成28年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 ・高潮注意報発令時など私道鉄扉の閉鎖が必要な場合は、閉鎖連絡を速やかに実施し、確実な閉鎖に努めている。 ・また、津波・高潮ステーションにおいて、水防団の紹介や募集の展示を行っている。 【大阪市港湾局】 (防災) 防潮扉管理協定者に対し、作業等必要なとき以外は防潮扉を閉鎖するよう啓発を行っている。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 引き続き、水防団活動の紹介に努めていく。 【大阪市港湾局】 (防災) 水防団との閉鎖作業の連携や防潮扉管理協定者との相互連絡体制の検討を行う。</p>
--	--

<p>②-7 地区出動隊による防潮扉閉鎖体制の維持 【達成】</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 防潮扉閉鎖体制の中核である地区出動隊の防災機能を確保するための検討を行い、実施する</p> <p>【関連アクション】</p>	■		<p>【実施主体】 大阪市危機管理室 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 なし</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 東日本大震災による大津波では、防潮扉の閉鎖に出動した職員が被災したことから、短時間で閉鎖を完了し職員の避難時間を確保するため、平成24年度から、動員人数を増やし、大阪市全職員を対象とした時間外防潮扉閉鎖班を整備している。引き続き閉鎖作業の迅速化と確実性を確保することを目的として、定期的に研修・訓練を実施していく。</p>
--	---	--	--	---

平成28年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪市危機管理室】 港湾局と連携して地区出動隊の維持。 【大阪市港湾局】 (防災) 平成24年度から防潮扉・水門の近傍に居住する大阪市職員を対象とした時間外防潮扉閉鎖要員を整備しており、作業の確実性の向上と迅速化をめざし、定期的に研修や訓練を実施している。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p> <p>【大阪市港湾局】 (防災) 職員数の減少により、閉鎖要員の確保が困難な地区がある。時間外防潮扉閉鎖要員の人員確保に努めるとともに、職員の閉鎖作業の練度を高める研修や訓練を実施する。</p>
---	---

<p>②-8 施設管理者による参集訓練の実施 【達成】</p> <p>【対象被害項目】 防潮対策</p> <p>【内容】 施設管理者職員の参集訓練の実施による防潮扉閉鎖体制の強化を図る</p> <p>【関連アクション】</p>	■	→	<p>【実施主体】 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局</p> <p>【関連機関】 水防団 企業(港運会社、倉庫会社)</p>	<p>【小会議分類】 防潮施設関係小会議</p> <p>【進捗状況等】 大阪府西大阪治水事務所では、地震津波訓練時に、休日を想定した職員の参集訓練を実施するとともに、特定配備職員の鉄扉閉鎖訓練を実施している。今後も、風水害訓練、地震津波訓練、震災対策訓練における参集訓練、連絡体制の強化を図っていく。 大阪市港湾局では、時間外の防潮扉閉鎖班を対象に参集訓練を継続実施している。また、局津波対策本部班を対象に参集訓練を実施した。引き続き、訓練を実施していく。</p>
---	---	---	--	--

平成28年度

<p>「実施済」または「実施中」の場合は具体的な取組内容</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 地震津波訓練時に、休日を想定した職員の参集訓練を実施するとともに、特定配備職員の鉄扉閉鎖訓練を実施している。 【大阪市港湾局】 (防災) 平成28年度大阪市震災総合訓練において、時間外防潮扉閉鎖要員を対象に参集訓練を実施。</p>	<p>アクション項目実行に伴う、課題及び今後(来年度)の対応等</p> <p>【大阪府西大阪治水事務所】 今後とも、風水害訓練、地震・津波災害対策訓練における参集訓練の実施、及び発災時の連絡体制の強化を図っていく。 【大阪市港湾局】 (防災) 訓練を継続実施していく。</p>
---	--

施策の方向性②：津波災害に強い人・組織をつくる
施策項目(B)：津波による被害や影響を低減する

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成27年度までの取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(10)：堤内地の浸水被害低減体制の確保

②-17 防潮扉閉鎖不可時の応急対策の確保 【達成】 【対象被害項目】 防潮対策 【内容】 防潮扉が万一閉鎖できない場合の応急対応について検討を行い、対策を実施する(簡易防潮設備や土嚢等の防潮扉周辺配備) 【関連アクション】 ①-6	■	→	【実施主体】 近畿地方整備局河川部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局	【小会議分類】 防潮施設関係小会議 【進捗状況等】 近畿地方整備局河川部では、最大クラス津波遡上時に操作が必要となる施設について、遠隔操作設備及び耐震照査を完了。今後は、照査結果に基づき、必要に応じ、順次対応を行っている。 大阪府西大阪治水事務所では、応急対策として、河川沿いに設置している水防倉庫などに水のう、土のうを準備。また、管理する防潮扉の耐震性能について現在精査中であり、構造によるタイプ分けまで完了。 大阪市港湾局では、簡易防潮設備設置作業の研修及び訓練を定期的実施している。なお、最大規模の津波に簡易な対処方法はなく、減災対策として出来る限りの応急対応は実施するが、市民への早急な避難情報の提供などソフト面での対策が必要。ソフト対策のひとつとして防潮扉閉鎖時を想定した区役所等関係機関との情報伝達訓練を実施する。
			【関連機関】 水防団	

施策の方向性④：情報の共有化を図る
施策項目(A)：津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成27年度までの取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(19)：防潮扉閉鎖情報の充実

④-1 施設管理者間における防潮設備の共同モニタリングの実施 【達成】 【対象被害項目】 防潮対策 【内容】 施設管理者間において、共同で防潮扉の閉鎖状況を監視できる体制について検討を行い、実施する 【関連アクション】 ②-3	■	■	【実施主体】 大阪府都市整備部河川室 大阪市港湾局	【小会議分類】 防潮施設関係小会議 【進捗状況等】 大阪市港湾局では、防潮扉集中監視装置の更新が完了し、インターネットを活用したWeb方式での『防潮扉閉鎖状況の情報提供システム(共同モニタリング)』を、平成26年度から運用開始している。 大阪府においても、Web方式による共同モニタリングによる情報共有を、平成26年度から運用開始している。
			【関連機関】 大阪府都市整備部事業管理室 大阪府西大阪治水事務	